



エコ・ファーストの約束

～環境先進企業としての地球環境保全の取り組み～

2024 年 6 月 18 日

環境大臣 伊藤 信太郎 殿

株式会社 滋賀銀行

取締役頭取

久保田真也

滋賀銀行グループは、「『三方よし』で地域を幸せにする」というパーパスのもと、国連が提唱するSDGs（持続可能な開発目標）を企業行動につなげ、持続可能な社会の実現に努めています。

すべてのステークホルダーとともに「経済と環境の好循環」を生み出し、地球環境を保全することを目的として、次の取り組みを進めてまいります。

1. 「インパクトデザイン」の発想で、「環境と経済の好循環」を生み出す ESG ファイナンスを推進し、持続可能な地域経済を創造します。

- (1) 地球環境と地域社会の持続可能性を高めるサステナブルファイナンスを 2029 年 3 月期までに累計 7,000 億円実行します。
- (2) 国連の「責任銀行原則」署名銀行として、ポジティブ・インパクトの増大とネガティブ・インパクトの回避・低減に努め、取組状況について毎年公表します。
- (3) 「しがぎん」スーパー住宅ローン未来よしなど、脱炭素社会の実現に貢献する商品・サービスを拡充します。

2. 「ベース for グロース」の考え方で、地球環境と共存共栄する「エコオフィスづくり」を積極的に推進します。

- (1) 2029 年 3 月期までに、当行グループの温室効果ガス排出量（Scope1、Scope2）のネットゼロを達成します。
- (2) 店舗を新築する際は、ZEB を原則とします。また、再生可能エネルギーの導入を拡大するとともに、設備の更新を進め、オフィスの省エネ性能を向上します。
- (3) TCFD 賛同企業として、ファイナンス・エミッションや脱炭素に向けた情報を開示し、サプライチェーンを通じた温室効果ガスの把握・管理・削減に努めます。

3. 「ヒューマンファースト」の実践により、多様な人材が活躍し、人と自然が共生する社会づくりを推進します。

- (1) SDGs や金融リテラシーの普及・向上、次世代人材の育成に取り組み、2029 年 3 月期までに累計 15,000 人に教育を実施します。
- (2) 「ESG 評価制度」等を活用し、お客さまとのエンゲージメントを通じて環境保全や生物多様性保全の取り組みを促進します。
- (3) 独自の“いきものがたり”活動を通じて、環境意識の高い人材を育て、かけがえのない琵琶湖の生態系保全に貢献します。

滋賀銀行グループは上記取り組みの進捗状況を確認し、環境省へ報告するとともに、「統合報告書」及び「ホームページ」による公表を行ってまいります。



滋賀銀行

